

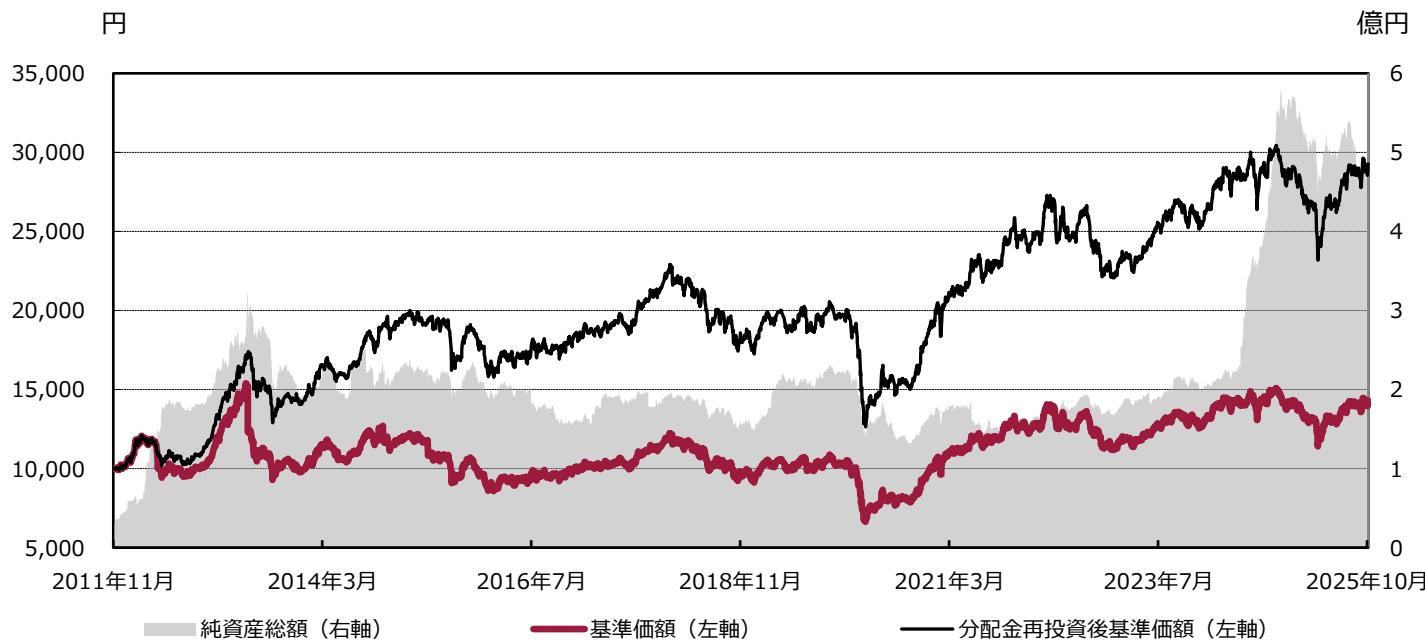
アセアン CAM-VIPファンド

追加型投信/海外/株式



日経新聞掲載名：アセVIP

基準価額と純資産総額の推移（設定来、2011/11/22～2025/10/31）



基準価額・純資産総額	
基準価額	14,296 円
前月比	+504 円
純資産総額	4.5 億円
前月比	-0.1 億円

騰落率	
1ヵ月	3.7%
3ヵ月	3.8%
6ヵ月	16.5%
1 年	-3.0%
3 年	21.1%
設定来	192.7%

ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

資産配分（純資産比率）	
Vietnam ベトナム関連株・マザーファンド	32.8%
Indonesia インドネシア関連株・マザーファンド	34.0%
Philippines フィリピン関連株・マザーファンド	32.9%
現金・その他	0.3%
合 計	100.0%

表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

分配実績（1万口当たり、税引前、円）		
第1期～第22期		8,100
第23期	2023年5月22日	100
第24期	2023年11月21日	100
第25期	2024年5月21日	100
第26期	2024年11月21日	100
第27期	2025年5月21日	100
合 計		8,600

アセアン CAM-VIPファンド

追加型投信/海外/株式



組入上位5業種（構成比率）		
1 銀 行	28.7%	
2 不動産管理・開発	10.8%	
3 素材	9.8%	
4 資本財	8.6%	
5 電気通信サービス	8.4%	

銘柄数	
<i>Vietnam</i> ベトナム関連株・マザーファンド	11
<i>Indonesia</i> インドネシア関連株・マザーファンド	23
<i>Philippines</i> フィリピン関連株・マザーファンド	16
合 計	50

組入上位10銘柄			
	銘柄名 国、業種	組入 比率	銘柄概要
1	テクコムバンク ベトナム、銀行	6.6%	1993年に設立され、業界6位の総資産約6兆円（2024年末）を擁する大手民間銀行。2024年末の当座預金比率が37.4%と業界最高水準にある。複合企業マッサングループが株式の約15%を保有している。
2	インターナショナル・コンテナ・ターミナル・サービス フィリピン、運輸	4.7%	1987年に設立された港湾運営大手。マニラ港を拠点に世界20ヵ国で33のコンテナターミナルを運営している。2024年の純利益は前年比61%増の9.4億米ドルと過去最高を更新した。
3	ダットサイン・グループ ベトナム、不動産管理・開発	4.7%	2003年に設立された、南部ホーチミン市を拠点とする不動産開発会社。マンションなど住宅プロジェクトを手掛けるほか、不動産仲介サービスをベトナム全土で広く展開している。
4	ホアファットグループ ベトナム、素材	3.6%	1992年に設立されたベトナム鉄鋼最大手。粗鋼生産能力は850万トン（2023年末）と東南アジア最大を誇る。旺盛なインフラ需要などを背景に増産体制の整備にまい進し、新製鉄所の稼働を順次進めている。
5	バンコ・デ・オロ・ユニバンク フィリピン、銀行	3.2%	1967年に設立され、総資産約13兆円（2024年末）と最大の資産規模を誇る民間3大銀行の1行。全国に支店網を拡充し、1,791店（24年末）を有する。複合企業SMインベストメンツが株式の約41%を保有。
6	マニラ電力 フィリピン、公益事業	3.2%	1903年に設立された民間電力大手。マニラ首都圏を中心に電力を供給し、強固な顧客基盤を有する。配電事業からの安定したキャッシュフローが特に注目される。
7	フィリピン・アイランズ銀行 フィリピン、銀行	2.7%	1851年に設立され、業界で最も歴史があり、総資産約9兆円（2024年末）を有する民間3大銀行の1行。2024年年初に他行との合併を実現し、顧客基盤を拡大させた。複合企業アヤラが株式の約29%を保有。
8	SMインベストメンツ フィリピン、資本財	2.7%	1958年に設立され、傘下に小売り、不動産、金融の中核事業を持つフィリピン最大級の複合企業。小売り大手のSMリテール、不動産開発大手のSMプライム、銀行大手のバンコ・デ・オロ・ユニバンクを中心に事業を展開。
9	SMプライム フィリピン、不動産管理・開発	2.6%	1994年に設立された、複合企業SMインベストメンツ傘下の不動産開発大手。ショッピングモールの開発・運営のほか、住宅、ホテル、オフィスなどの開発を手掛けている。
10	ベトナム外商銀行（ベトコムバンク） ベトナム、銀行	2.2%	1963年に設立され、総資産約13兆円（2024年末）を擁する国営4大銀行の1行。与信管理能力が高く、2024年末の不良債権比率は0.96%と業界で最も低い。みずほフィナンシャルグループが株式の約15%を保有。

アセアン CAM-VIPファンド

追加型投信/海外/株式



マンスリーコメント

投資対象国株式市場の推移
(2011/11/22～2025/10/31)



投資対象通貨 対円レートの推移
(2011/11/22～2025/10/31)



■ベトナム株式市場

10月のベトナム株式市場は利益確定売りを受けて下落して始まりましたが、7-9月期の実質国内総生産（GDP）成長率が前年同期比8.23%へと加速するなど堅調な経済統計の発表や、FTSEラッセルによるベトナムの市場分類格上げへの期待などから大きく反発しました。実際、格上げが発表されると、海外からの資金流入が増えるとの期待が広がる中、上昇を続け、大手銀行の証券子会社の新規上場承認などを支えに史上最高値を更新しました。しかしその後、政府当局が一部企業グループによる過去の社債発行と調達資金の使途について規定違反があったと公表したことで、市場心理が悪化し下落に転じました。10月末のVN指数は前月末比1.33%安の1,639.65ポイントとなりました。

◎今後の見通し

7-9月期のベトナムの実質GDPは、堅調な輸出や内需を受けて高成長を示しました。また、10月の製造業購買担当者景気指数（PMI）は54.5と前月から大きく改善し、好不況の分かれ目とされる50を4ヶ月連続で上回っています。一方、10月の消費者物価指数（CPI）上昇率は前年同月比3.25%と前月から若干鈍化し、政府目標上限の4.5-5.0%を引き続き下回る水準にあります。こうした環境下、ベトナム政府は金融・財政両面での政策対応により、今年8%以上、来年10%以上の経済成長を目指しています。トランプ米政権の関税政策などで世界経済の先行き不透明感は根強く、変動性の高い相場展開も想定されますが、本期の予想PER（株価収益率）は10月末時点で13.8倍（市場予想ベース）と過去10年平均の13.9倍を若干下回り、依然として割安圏にあるとみられます。

■インドネシア株式市場

10月のインドネシア株式市場は、グローバルな政治・経済の先行き不透明感などから金価格が上昇する中、資源株などがけん引役となり、上昇して始まりましたが、中旬には米中対立への懸念などから市場心理が一時悪化しました。その後、インドネシア中央銀行による利下げへの期待や本年度第4弾の景気刺激策、大手銀行の底堅い決算や自社株買いの発表を受けて上昇に転じ、史上最高値を更新しました。株価指数算出大手のMSCIによるインドネシア上場銘柄の浮動株比率計算方法の見直し案が公表され、浮動株比率の低下による組み入れ比率の引き下げ懸念から下落する場面もありましたが、10月末のジャカルタ総合指数は前月末比1.28%高の8,163.875ポイントとなりました。

◎今後の見通し

7-9月期のインドネシアの実質GDPは前年同期比5.04%増と前期の5.12%増から若干減速したものの、政府消費の回復や底堅い家計消費などを支えに5%台の成長を維持しました。また、10月の製造業PMIは51.2と改善し、好不況の分かれ目とされる50を3ヶ月連続で上回っています。一方、10月のCPI上昇率は前年同月比2.86%へと前月から高まりましたが、政府目標（1.5-3.5%）内にあります。インドネシア中央銀行は10月には政策金利を据え置きましたが、引き続き利下げを模索するとみられます。インドネシア株式市場も変動性の高い展開が想定されますが、本期の予想PERは10月末時点で14.9倍（市場予想ベース）と、過去10年平均の16.7倍を下回る水準にあり、割安圏にあるとみられます。

■フィリピン株式市場

10月のフィリピン株式市場は、割安感から押し目買いが入り反発して始まりました。その後、同国中央銀行が4会合連続で0.25%の利下げを決めたものの、市場心理の好転にはつながりませんでしたが、中旬には8月の海外出稼ぎ労働者からの送金額が前年同月比3.2%増へと前月から加速したことや、一部の主要企業が市場予想を上回る7-9月期決算を発表したことなどを受けて持ち直しました。しかし下旬に入ると、洪水対策など公共事業を巡る汚職問題の政治・経済への影響などが懸念され、米利下げ観測の後退もあり、下落基調となりました。押し目を拾う動きも見られましたが、10月末のフィリピン総合指数は前月末比0.40%安の5,929.68ポイントとなりました。

◎今後の見通し

7-9月期のフィリピンの実質GDPは、台風などの自然災害や汚職調査などによる公共事業の遅れを背景に前年同期比4.0%増と、前期の5.5%増から減速しましたが、10月の製造業PMIは50.1と前月から持ち直し、好不況の分かれ目とされる50を回復しました。一方、10月のCPI上昇率は前年同月比1.7%にとどまり、同国政府目標（2-4%）を下回る水準で推移しています。こうした中、フィリピン中央銀行は今後も景気の維持を目指して追加利下げの機会をうかがうと思われます。国内政局の不透明感などを踏まえれば、同国株式市場の先行きも予断を許さない状況ですが、本期の予想PERは10月末時点で9.6倍（市場予想ベース）と過去10年平均の16.4倍を大きく下回り、割安感が強いとみられます。

アセアン CAM-VIPファンド

追加型投信/海外/株式



ファンドの特色

アセアン加盟国の中でも、現在、特に高い成長が見込まれる3カ国（ベトナム、インドネシア、フィリピン）の株式に投資します。ベトナム（Vietnam）、インドネシア（Indonesia）、フィリピン（Philippines）をその頭文字をとってVIPと呼びます。なお、原則として為替ヘッジは行いません。

実質的な運用にあたっては、現地の経済・市場に精通したインドチャイナ・キャピタル社（ベトナム）、サンタルシア・アセットマネジメント社（インドネシア）の投資助言を活用します。

- インドチャイナ・キャピタル社
1999年に設立された、ベトナムに本拠を置くベトナム最大級の運用会社
- サンタルシア・アセットマネジメント社
2010年設立、本拠地はシンガポールで、アセアン諸国株式への運用実績が豊富。

運用プロセス

ベトナム、インドネシア、フィリピン株式の中から比較的割安で投資魅力度の高い銘柄への投資に注力し、分散されたポートフォリオを構築することを目指します。

トップダウン分析とボトムアップ分析を組み合わせたアプローチを用います。

- ・ トップダウン分析ではマクロ経済動向および政治情勢等の見通しについて検討した結果を投資判断に活かします。
- ・ ボトムアップ分析ではPER（株価収益率）などの指標分析やその他情報等を参考にして各銘柄への配分を決定します。

ファンドに係わるリスクについて

株式の価格変動リスク	当ファンドは、主に海外の株式に投資しますので、当ファンドの基準価額は、株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
為替変動リスク	当ファンドは、主に外貨建ての株式に投資します（ただし、これに限定されるものではありません）。投資している通貨が円に対して強く（円安に）なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なればファンドの基準価額の下落要因となります。したがって、投資している通貨が対円で下落した場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
カントリーリスク	当ファンドが投資するベトナム等の経済状況は、先進国経済に比較して脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化、また、政治不安や社会不安あるいは他国との外交関係の悪化などが株式市場や為替市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制など数々の規制が緊急に導入されたり、あるいは政策や税制の変更等により証券市場が著しい悪影響を被る可能性もあります。
信用リスク	株式を発行する企業が、経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想された場合、当該企業の株式等の価値は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。
流動性リスク	急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に株式を売買できないことがあります。このような場合には、効率的な運用が妨げられ、当該株式の価格の下落により、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動リスク	解約によるファンドの資金流出に伴い、保有有価証券等を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や市場の流動性等の状況によって、保有有価証券を市場実勢と乖離した価格で売却せざるをえないこともあり、基準価額が大きく下落することがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

アセアン CAM-VIPファンド

追加型投信/海外/株式



お申込みメモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から0.3%（信託財産留保額）を控除した価額となります。
換金代金	原則、換金申込受付日から起算して7営業日目から、お申込みの販売会社にてお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時30分までに販売会社が受け付けたものを当日のお申込み受付分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
換金制限	ご換金にあたっては、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口のご解約請求には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込不可日	ベトナム、インドネシア、フィリピンのいずれかの国の銀行または証券取引所の休業日およびニューヨークの銀行の休業日には、購入・換金申込は受け付けません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限とします。（設定日：2011年11月22日）
繰上償還	受益権口数が1億口を下回ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。
決算日	原則、5月21日および11月21日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年2回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

アセアン CAM-VIPファンド

追加型投信/海外/株式



お客様にご負担いただく費用

○ お申込時に直接ご負担いただく費用

購入時手数料： 申込受付日の翌営業日の基準価額に3.85%（税抜3.5%）を上限として、販売会社がそれぞれ定める料率を乗じて得た金額とします。

○ ご解約時に直接ご負担いただく費用

信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.3%

○ 投資信託の保有期間に中に間接的にご負担いただく費用

信託報酬： 信託財産の純資産総額に対して年率1.826%（税抜1.66%）

その他費用： 有価証券等の取引に伴う手数料（売買委託手数料、保管手数料等）、ファンドの監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用等

※ 上記の費用（手数料等）の合計額は保有される期間等により異なりますので、予め表示することができません。

※ 詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、キャピタル アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込の際には、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）等をご確認の上でご自身でご判断ください。
- 当資料は、信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、数値、コメント等は過去の実績に基づくものであり、将来の運用成果および市場環境の変動を示唆・保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。従って投資元本や利回りが保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者に帰属します。
- 投資信託は、預金または保険契約とは異なります。預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関から購入した場合は、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

委託会社その他関係法人の概要

○ 委託会社：信託財産の運用業務等を行います。

キャピタル アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者関東財務局長（金商）第383号

加入協会： 一般社団法人投資信託協会/ 一般社団法人日本投資顧問業協会

○ 受託会社：信託財産の保管・管理業務等を行います。

三井住友信託銀行株式会社

アセアン CAM-VIPファンド

追加型投信/海外/株式



販売会社（五十音順）

金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号	○	○	○	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○		○	
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第62号	○			○
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
三津井証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長（金商）第14号	○			
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第105号	○			○
明和證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第185号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○